

りんじこう
臨時号

ほけんだより

富士見小

インフルエンザの出席停止について

インフルエンザは学校感染症に指定されており、集団感染を防止するため出席停止となります。
出席停止の期間は「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日」です。出席停止期間が明け、登校した際に健康手帳をお渡しいたしますので、病院から指示された日付を保護者の方が健康手帳に記入し速やかに学校へ提出をお願いいたします。

※再登校にあたり医療機関の発行する治癒証明や登校許可証は不要です。

	発症日								
発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1日間							OK 		
2日間							OK 		
3日間							OK 		
4日間								OK 	
5日間									OK

※発症日を0日としてカウントします。